

令和5年度 一般社団法人 宮城県薬剤師会事業計画

令和4年12月現在においても新型コロナウイルス感染症は未だ収束する兆しが見えないが、大規模な行動制限も求められず with コロナの生活は国民に浸透しつつある。この状況において、薬剤師は国民にとって感染収束に向け大変重要な役割を担っている。経口治療薬の供給体制の整備、医療用抗原定性検査キットの販売、ワクチン接種への協力など、薬局や薬剤師が地域住民からの社会的ニーズに的確に応えられるよう医療提供施設・医療従事者としての自覚を持った対応が必要である。

日本薬剤師会では令和3年5月に「日本薬剤師会政策提言 (JPA Strategic Plan & SDGs)」を公表した。その提言には地域住民へ薬剤師サービスの提供体制という「地域医薬品提供体制」の構築・定着を通じて、我が国において「医薬分業を社会制度」として確立するため、既に実施された数々の事業の経験を踏まえ、社会から寄せられる要望や期待などに適切に応えていく道筋が示されている。

国は、「国民皆保険」「社会保障制度・地域コミュニティの維持発展」から、超高齢社会における地域医療提供体制の姿として「地域包括ケアシステム」の構築を目指している。この仕組みでは、「医療・介護・生活支援」を三位一体として、医療関係者にも適切な連携を求めており、薬剤師・薬局は、医療・社会インフラとして、調剤のみならずセルフケア・セルフメディケーションを支える一般用医薬品等の提供の充実を図るなど、目的達成に向けて積極的に取り組み、住民・患者から信頼されて選ばれる「かかりつけ」としての機能と役割を充実・強化し、「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、期待される役割を果たしていくことが必要となる。更に薬局機能の充実強化を図るために行政と緊密な連携を維持し、地域医薬品提供計画の策定を推進することも重要となる。

医療分野のICT・デジタル化の推進については、オンライン資格確認等のDX事業が各薬局で適切に運用できる体制を整えることが急務となる。

この状況に鑑み宮城県薬剤師会は、今年度の事業計画立案に当たっては昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を第一義とした上で「かかりつけ薬剤師・薬局」として薬剤師・薬局が地域に欠くことのできない存在として県民より評価・信頼されるために地区薬剤師会との連携強化と支援の充実を図り、また薬局機能の維持および充実のため行政とも協力し、以下に掲げる事業を推進する。

1. 県民に対して新型コロナウイルス感染拡大防止の対策及びその啓発を行い、加えて地域での医薬品提供体制の維持を図る。
2. 全ての薬局が健康サポート機能、かかりつけ機能、高度薬学管理機能を発揮できるよう薬局機能の充実強化を支援し、地区薬剤師会や行政と協力し、健康サポート薬局、地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の育成を図る。

3. 薬剤師の日常業務に必要な情報提供の強化と、薬剤師の専門性・独自性の育成を目的とする各種研修を実施する。併せて日本薬剤師会研修プラットフォームを有効活用し、Webによる研修体制を整備し、会員サービスのさらなる向上を図る。日本薬剤師会学術大会・宮城薬剤師学術フォーラムなどへの会員参加を推進し、薬剤師の研究能力の向上をはかるとともに、日本薬剤師会生涯学習支援システム「JPALS」の普及につとめ、学習達成度の標準化をはかる。
4. 地域住民への健康情報の提供、セルフメディケーションの支援、在宅患者への医薬品供給・管理指導業務等を担う“かかりつけ薬剤師・薬局”を地域住民に周知し、加えて啓発活動のイベントを企画・実行することにより薬剤師職能、かかりつけ薬剤師・薬局の周知を図る。
5. オンライン資格確認、電子処方箋等、医療分野のICT・デジタル化の推進事業に各薬局・薬剤師が適切に取り組めるよう支援する。
6. 地区薬剤師会と連携し、薬剤師が国民の健康増進および医療経済の適正化に貢献していくことを示す学術的知見の構築に必要とされる事業を実施し、また日本薬剤師会 Drug Event Monitoring(DEM)事業への取り組みも強化する。
7. 生徒・児童および地域住民への危険ドラッグ等の薬物乱用防止啓発活動及び、アンチドーピング・スポーツファーマシストに関する普及啓発活動を推進する。
8. 会員の研究や発表の環境を支援する目的で、人を対象とする医学・薬学系研究の倫理審査委員会を運営する。
9. 地区・職域薬剤師会および病院薬剤師会、保健行政や関連企業の薬剤師と連携強化を図るとともに、非会員薬剤師・薬学生への本会活動を周知し、賛同者を募り組織活性化・会員増大に務める。
10. 会務推進に必要な関係諸団体とのさらなる連携強化を推進する。
11. 県内の薬剤師偏在解消を目的として、宮城県との連携のもと薬剤師確保対策事業を展開する。特に未就業者、薬学生等への働きかけを強化する。
12. 薬剤師育成のため、薬学実務実習の充実を図ると共に必要な対応を行う。
13. 不測の災害発生に備え、会務継続の確保及び被災地支援の即応態勢・対応能力の維持向上を図る。
14. 会務運営の効率化と薬事情報センター、医薬品試験センターのさらなる活用をはかる。
15. 公益法人への移行について準備を進める。
16. その他本会の目的達成のために必要な事業。